

令和7年度地方独立行政法人静岡県立病院機構 医薬品調達等業務委託（令和7～10年度） 仕様書（案）

地方独立行政法人静岡県立病院機構（以下「甲」という。）と〇〇〇〇（以下「乙」という。）とは、医薬品調達等業務（以下「本業務」という。）の内容について、次の通り定める。

1. 業務名

地方独立行政法人静岡県立病院機構医薬品調達等業務

2. 対象物品

本業務における医薬品とは、注射薬、外用薬、内服薬、処置薬、造影剤及びその他薬剤部管理物品として甲が指定するものとする。

3. 委託業務の目的

甲が使用し消費する医薬品に要する経費を削減し、併せて安定供給を継続することを目的とする。

4. 委託業務の内容

（1）医薬品調達業務

乙は、甲の使用する医薬品等で甲乙協議の上、決定した物品（以下「対象商品」という。）の原則一括調達を請け負うものとし、甲への納品を手配する。対象商品の納品については、乙が提案し甲が最終決定した卸業者が行うものとする。

ア 調達対象

以下の①～⑦に該当するものは本業務の対象外とする。

- ①麻薬
- ②覚せい剤原料
- ③放射性医薬品
- ④輸血用血液
- ⑤販売メーカーの取り決め等により、他の医薬品と比較しとりわけ厳格な管理手順が定められているもの及び乙が調達することができないと甲が認めたもの
- ⑥パンデミックワクチン等、安定供給のため甲が直接調達すべきと判断したもの
- ⑦その他、甲乙協議の上決定したもの

イ 調達

調達方法は甲と乙との間で一括して単価契約を締結する一括調達を原則とする。

甲は乙が使用し消費する医薬品の調達先を決定する権限を乙に委託し、見積徴取、単価交渉、契約実務を業務範囲とする。

(ア) 調達先の選定

調達先の選定にあたっては、経済性の観点とともに、甲の診療に支障が生じないよう、夜間・休日を含めての 24 時間の緊急発注対応、医薬品のトレーサビリティ対応が可能な医薬品卸売業者を選定すること。

(イ) 見積徴取、単価交渉

乙は、一括調達によるメリットを最大限発揮させるため計画的かつ効率的に、メーカーや卸業者と価格交渉し、調達単価の変更、同種同効品のほか、後発医薬品への変更・切り替え等により医薬品等の納入価格を削減し、甲にとって経済的な効果が生じるよう適正価格で調達すること。なお、納入価格の削減については単品単価での削減を原則とする。

(ウ) 単価契約

- ・ 納入価格は、甲と乙が単価契約書を締結し決定する。ただし単価契約期間中であっても、薬価の改定やメーカーの価格改定など合理的な理由により納入価格を著しく改定する必要がある場合、甲と乙は協議の上、納入価格を変更することができる。
- ・ 単価契約は、単品単価契約とする。
- ・ 納入価格の設定において円未満の端数があるときは、端数を切り捨てる。
- ・ 緊急時など上記に抛りがたい場合には、甲乙協議のうえ甲が卸業者を選定することができるものとする。

(エ) 災害時等の対応

乙は、大規模災害時の医薬品供給体制として、同一災害発生地域以外からの物品供給体制を構築するなどの体制を確保すること。

また、感染症流行時において、地域の中核病院としての機能を継続できるように医薬品供給に滞りのないような体制を確保すること。

ウ 月次処理業務

(ア) 当該月分の医薬品購入代金請求書を翌月 10 日までに甲に請求し、甲は請求書を受理した月の翌月末までに支払うものとする。

(イ) 単価変更したものの遡及適用があった場合は、甲の了承をとった上、支払額を決定すること。

(ウ) 甲の医薬品在庫管理システム上の仕入データと納品書を突合し仕入実績の確認を行うこと。

(エ) 半期毎に、定期価格交渉に伴う遡及精算処理を行うこと。

(オ) その他必要な事項について甲の指示に従うこと。

(2) 医薬品価格交渉業務

- ア 卸業者との定期価格交渉は上期・下期の年2回行うこと。また、卸業者との随時価格交渉（新規採用、帳合変更時）は都度実施すること。
- イ 甲は、乙の求めに応じて保有する価格情報（ベンチマークシステム含む）を提供し、乙は提供された情報を本業務の目的以外に使用してはならない。
- ウ 購入価格削減目標に関しては、薬価の改定や市場の動向を踏まえ、甲と協議の上、決定する。
- エ 単価変更したものの遡及適用及び契約期間については、甲の指示により決定すること。
- オ 診療報酬改定時等、医薬品の薬価が改定される場合又はその他の価格変更については甲乙協議の上、決定する。

(3) 医薬品に関する経営及び事務支援、各種分析・報告業務

乙は、以下の項目に関する業務を行うものとする。

- ア 医薬品費の経費削減を目的とした分析
- イ 医薬品に関する各種情報の収集（メーカー、卸業者、他医療機関等）及び提供
- ウ 納入価格及び卸業者別値引率分析及び結果報告の実施
- エ 市場価格の調査、各医薬品の標準価格の算出及び報告の実施
- オ 卸業者との価格交渉進捗状況及び結果報告の実施
- カ 本業務委託の費用対効果の報告
- キ 削減未達品の抽出及び報告の実施
- ク 甲の依頼による各種委員会、会議への出席及び統計管理情報の提供、購入削減に関する分析・提案・実施（都度）
- ケ その他、甲からの依頼に関連した分析